

モンゴル市場経済化に関する研究

学位論文内容の要旨

かつての多くの社会主義諸国は市場経済体制への転換という歴史的な体制転換を試みている。モンゴルの市場経済への移行は 1990 年から始まってすでに 10 年余を経ている。モンゴル政府は国際機関とりわけ国際通貨基金・世界銀行の援助と支援を受けて急進的移行戦略を採用し、経済改革に取り組んでいった。本研究では、モンゴルへの市場経済の導入とその展開を経済諸制度の側面から検討し、モンゴル市場経済化の位置づけを与える。本研究は次の構成で展開される。

序章 本研究の課題と構成

第 1 章 体制転換の初期条件

第 2 章 モンゴルの企業改革と民営化過程

第 3 章 1990 年代モンゴルの銀行制度

第 4 章 1990 年代モンゴルの財政制度

終章 モンゴル市場経済化の位置づけ

の六章である。

序章の「本研究の課題と構成」では、本研究の目的と研究方法及び構成を概説する。本研究では、体制転換という政治的・社会的転換の中でのモンゴルへの市場経済の導入とその展開を企業制度及び金融制度、並びに財政制度の側面から検討する。これが本研究の主要な内容である。本研究の研究手法の特徴は、一次資料としての法令の条文分析を行ったことである。この一次資料法令分析の研究手法は、他の先行研究と比較した上で本論文の方法論上の最大の特徴点であると考えている。

第 1 章の「体制転換の初期条件」においては、モンゴルの市場経済移行の背景である社会主義経済の特徴及び市場経済導入に対して国際機関はどのような役割を演じたかについて考察する。本章では、旧ソ連一極依存型のモンゴル経済が市場経済への移行に際して受け入れた国際通貨基金の構造調整プログラムの実現が不可能とならざるをえなかったことを明らかにする。

第 2 章の「モンゴルの企業改革と民営化過程」では、企業制度の形成とその定着までの経緯及び外国資本導入政策について検討する。企業形態を最初に定めた 1991 年の経済活動組織法は、旧体制の影響のもと、中小企業が不在であったため、当初合名会社及び合資会社を事実上協同組合として扱った。このような西側基準からすれば「不適切」な法的規定はその後たびたび修正・改正された。本章の検討からは第 1 に、市場経済に相応しい企業制度の形成は「不適切」な法的規定に基づいて開始され、紆余曲折を経て 1990 年代末の会社法の制定によって制度的には定着し、株式会社と有限会社の企業形態が重視され、合名会社・合資会社などの中小企業形態は軽視されたこと、第 2 に、モンゴルの民営化政策は表面的なものであって、完全国有企業及び国家支配企業いわゆる「国民経済に重要な意義を持つ企業」の民営化は 1994 年以降全く進まなくなったこと、第 3 に、モンゴルへの外国資本導入は一部の産業に片寄っており、投資国はロシア・中国などごく少数の国に限られ、EU 諸国からの投資導入はまだ本格的とはなっていないということが明らかにされる。

第 3 章の「1990 年代のモンゴル銀行制度」では、市場経済移行期における銀行制度の形成とその特徴を検討する。モンゴルの銀行制度の改革は行政的施策から始まり、商業銀行の設立

母体は旧国立銀行の支店や営業部門などであって、純粋な民間銀行の新規な設立ではなかったことが明らかとなる。中央銀行であるモンゴル銀行の商業銀行に対する監督業務が 1996 年に強制的措置の導入によって強化され、モンゴル銀行は 1990 年代前半に無秩序に設立され経営危機に直面するに至った中小銀行を整理し、銀行制度全体を改善することをめざしたことが明らかになる。しかしながら、モンゴル銀行のこのような政策展開にもかかわらず、商業銀行は家計からの預金を吸収することができず、民間企業に対して資金仲介の機能を果たすことができなかったことが解明される。

第 4 章の「1990 年代のモンゴル財政制度」では、市場経済に適合した財政制度の形成のために実施された改革の流れを分析し、財政制度の特徴を明らかにする。モンゴルの新体制に相応しい財政制度づくりの基盤を規定した法的規定は 1992 年に制定されているが、その中で政府の国債の償還に関する規定は定められてはいたが、しかし、国債発行に関する上限規定は財政法の中に含まれていなかった。国債発行の歯止めを導入することはできなかったことが解明される。政府は国際機関及び諸外国からの資金援助と国債の大量発行にによって財政赤字を補填しているが、財政の健全化を図るための財政原則はいまだ確立されていないことが明らかにされる。政府は国際機関及び諸外国からの借款と無償援助、並びに無原則な国債発行に頼っており、財政制度の深刻な状況を改善するための政策はいまだ策定されていないことが主張される。

終章の「モンゴル市場経済化の位置づけ」では、上述の経済諸制度の分析によりモンゴル市場経済化が順調に進んでいるとは言いがたいという結論が導出される。モンゴル政府は市場経済移行当初から国際機関及び諸外国からの援助と支援を受けていた。こうした援助と支援は本研究で検討された経済諸制度の形成と政府の経済政策と経済実態に反映されている。モンゴル経済の分析にはこのような事情を考慮に入れなければならないことが本研究の研究成果から明らかとなる。そしてこのような事情を考慮に入れたとしても、なおモンゴル市場経済の発展はその理想からはまだ遠いものであり、政府が推し進めてきた経済改革が成功したとは言いがたいという結論に本研究の分析結果が要約されると思う。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 吉 野 悦 雄
副 査 教 授 濱 田 康 行
副 査 教 授 宮 本 謙 介

学 位 論 文 題 名

モンゴル市場経済化に関する研究

本論文は次の構成からなっている。序章、本研究の課題と構成。第1章、体制転換の初期条件。第2章、モンゴルの企業改革と民営化過程。第3章、1990年代モンゴルの銀行制度。第4章、1990年代モンゴルの財政制度。終章、モンゴル市場経済化の位置づけ。

モンゴルの市場経済への移行は他の多くの旧社会主義諸国と同様に1990年から始まったが、モンゴルにおいてとりわけ顕著な特徴は、国際機関とりわけ国際通貨基金と世界銀行の強力な援助と強い指導のもとに急進的移行戦略を採用したことにある。もうひとつの特徴は、国土が日本の5倍近くありながら、人口はわずか230万人であり、近代的な産業と呼べるものはほとんどなく、エコノミストなどの専門家は皆無に等しく、ソ連模倣型の財政・金融制度が崩壊した後は、市場メカニズムの萌芽となりうる要素が行商人的商人資本しかないという極めて後進国的状況の中で市場経済化を出発させたという点にある。

本論文研究では、このような特殊な状況で開始されたモンゴル市場経済の導入とその展開を経済諸制度の側面から検討し、モンゴルの市場経済化の位置づけを与えようとするものである。

序章の「本研究の課題と構成」では、本研究の目的と研究方法及び構成が概説される。本研究の研究手法の最大の特徴は、一次資料としての法令の条文分析、すなわち官報分析を行ったことである。この一次資料法令分析の研究手法は、欧米や日本のその他の先行研究と比較した上で本論文の方法論上の最大の特徴点であるといえる。また他の先行研究が1995年ころまでの状況のみを検討しているのに対して、本論文は1996年以降の状況も詳しく検討している点もオリジナリティとして挙げることができよう。

第1章の「体制転換の初期条件」においては、モンゴルの市場経済移行の初期条件であるモンゴル社会主義経済の特徴が紹介される。そして旧ソ連一極依存型のモンゴル経済が市場経済への移行に際して受け入れた国際通貨基金の構造調整プログラムの実現が不可能とならざるをえなかったことの背景を明らかにする。

第2章の「モンゴルの企業改革と民営化過程」では、企業制度の形成とその定着までの経緯及び外国資本導入政策について検討される。市場経済での企業形態を最初に定めた1991年の経済活動組織法は、旧体制の影響のもと、中小企業概念が不在であったため、当初合名会社及び合資会社を事実上協同組合として扱った。このような西側基準からすれば「例外的」な法的規定はその後たびたび修正・改正された。第2章の検討から明らかになったことの第1は、「例外的」な法的規定から出発して、紆余曲折を経て1990年代末の会社法の制定によって会社制度が定着したが、現実には株式会社と有限会社の企業形態が重視

され、合名会社・合資会社などの中小企業形態は軽視されたことである。第2に明らかになったことは、モンゴルの民営化政策は表面的なものであって、完全国有企業及び国家支配企業、すなわちいわゆる「国民経済に重要な意義を持つ企業」の民営化は1994年以降全く進まなくなったことである。第3に明らかになったことは、モンゴルへの外国資本導入は一部の産業に片寄っており、投資国もまたロシア・中国などごく少数の国に限られ、EU諸国からの投資導入はまだ本格的とはなっていないということである。

第3章の「1990年代のモンゴル銀行制度」では、市場経済移行期における銀行制度の形成とその特徴が検討される。モンゴルの銀行制度の創設は、旧国立銀行の支店や営業部門の独立によって開始されたのであって、純粋な民間銀行の新規な設立は当初はなかったことが明らかとなる。ついで中小の一般商業銀行の乱立が開始されるが、中央銀行であるモンゴル銀行の商業銀行に対する監督業務が1996年に強化され、モンゴル銀行は1990年代前半に無秩序に設立され経営危機に直面するに至った中小銀行を整理し、銀行制度全体を改善することをめざした。しかしながら、モンゴル銀行のこのような政策展開にもかかわらず、商業銀行は家計からの預金を吸収することができず、民間企業に対して資金仲介の機能を果たすことができなかったことが解明される。その理由は、第一に貸し出し先の民間企業の信頼性と安定性が確認できず、商業銀行は極めて投機的な貸し出し行動を取り、その結果、貸し出し金利に大幅な差別化が生まれ、また貸し倒れも頻発した。このことは中小の商業銀行の経営危機を招き、国民の商業銀行に対する信頼感も薄れた。その結果として、商業銀行ごとに預金金利に大幅な差別化が発生し、国民もまた極めて投機的に預金を行うことになった。しかし投機的な預金はその量が極めて限られており、預金量は通貨発行量にも満たず、信用創造は行われず、銀行としての資金仲介機能を果たすことができない現実が説明される。

第4章の「1990年代のモンゴル財政制度」では、市場経済に適合した財政制度の形成のために実施された改革の流れを分析し、財政制度の特徴を明らかにする。モンゴルの新体制に相応しい財政制度規定は1992年に制定されているが、その中で政府の国債の償還に関する規定は定められてはいたが、しかし、国債発行に関する上限規定は含まれていなかった。国債発行の歯止めを導入することはできなかったことが解明される。政府は国際機関及び諸外国からの資金援助と国債の大量発行によって財政赤字を補填しているが、財政の健全化を図るための財政原則はいまだ確立されていないことが明らかにされる。政府は国際機関及び諸外国からの借款と無償援助、並びに無原則な国債発行に頼っており、財政制度の深刻な状況を改善するための政策はいまだ策定されていないことが明らかにされる。

終章の「モンゴル市場経済化の位置づけ」では、上述の経済諸制度の分析によりモンゴル市場経済化が順調に進んでいるとは言いがたいという結論が導出される。モンゴル政府は市場経済移行当初から国際機関及び諸外国からの援助と支援を受けていた。こうした援助と支援は本研究で検討された経済諸制度の形成と政府の経済政策と経済実態に反映されている。モンゴル経済の分析にはこのような事情を考慮に入れなければならないが、このような事情を考慮に入れたとしても、なおモンゴル市場経済の発展はその理想からはまだほど遠いものであり、政府が推し進めてきた経済改革が成功したとは言いがたいという総論的結論を本論文で導出した。

以上のような内容をもつ本論文は、欧米ならびに日本の他の先行研究と比較して、研究方法論上の観点からも、また分析の深さと幅広さの観点からも、十分な学術的価値を有するものであり、博士（経済学）の学位授与に相応しいものであるとの結論に、審査委員全員の見解が一致した。